

令和元年度第1回総合教育会議次第

日 時 令和元年8月9日(金) 午前9時30分～
場 所 ひかりプラザ5階教育資料室

1 開会

2 協議・調整事項

- (1) 子どもたちの安全安心な学校生活の実現に向けた取組について

…資料1～7

[防災安全課・交通対策課・教育総務課・学務課・学校指導課]

- (2) (次期) 国分寺市教育に関する大綱の基本的考え方について

…資料8

[政策経営課]

3 その他

4 閉会

子どもたちの安全安心な 学校生活の実現に向けた取組について

1 国分寺市地域における見守り活動支援事業補助金

趣 旨 「東京都地域における見守り活動支援事業補助金」を活用し、地域団体が設置者となる街頭防犯カメラ等の防犯設備を整備する際に設置費用の一部を都及び市が助成し、併せて地域における防犯パトロールなどの見守り活動を促進することで、総合的な地域安全対策の推進及び強化を図る。

補 助 率 東京都 7/12+市 4/12 の合計 11/12 を補助する。
自治会・商店会等の負担は 1/12 となる。

実 績 街頭防犯カメラ設置台数 35 台（今年度中に 8 台追加予定）

そ の 他 カメラの設置場所は、地域団体、警察、市で協議のうえ決定

設置場所 国分寺駅北口 12 台、国分寺駅南口 18 台、国立駅北口 5 台

今年度設置予定の 8 台は、日吉町 2 丁目自治会・22 番街商店会に 4 台、元町自治会に 4 台の予定

2 防犯まちづくり委員による児童見守り活動

趣 旨 防犯パトロール、子どもの見守り等、市民主体の自主的な防犯活動を総合的に推進するため、防犯リーダー養成講習会を修了した者のうち、本人より申出があった者については防犯まちづくり委員として認定し、市と協力して地域における自主防犯活動を推進する。

認 定 数 194 人

3 青色回転灯パトロール車による防犯パトロール

趣 旨 庁用車に青色回転灯を装着し、点灯しながら市内を巡回することにより「動く地域の目」として防犯の啓発及び犯罪抑止に効果を発揮し、市民の安全で安心な暮らしを守る。

なお、青色回転灯パトロール車の運用は講習を受講する必要があるため、毎年講習会を開催している。

実 績 青色回転灯装着車両台数 33 台

4 こどもを守るネットワーク

趣 旨 こどもの安全を守るために、東京都多摩地域の企業社員や自治体職員が、ステッカーを張付けた車両による業務中、危険に遭遇したこどもの一時保護等を行う。

事業主体 こどもを守るネットワーク

参加団体 バス、運送、タクシー、公共インフラ、公共サービス、金融機関、共済事業、市町村、製造業・サービス業

指定台数 9,146 台（平成 30 年 6 月 30 日現在）

5 子どもの見守り放送

趣 旨 小学校の下校時において、防災行政無線を使用した子どもの見守り放送を実施することにより、地域住民に対して、下校時に合わせた防犯パトロールなどの自主防犯活動や散歩・買い物といった日常行動を行ってもらうように促すことで、地域の大人の目を子どもたちに向けてもらい、子どもの安全を確保する。

放 送 日 毎週月～金曜日（春・夏・冬休み期間および祝祭日を除く）

放送時間 午後 2 時

放送内容 （女性の声）こちらは国分寺市です。これから夕方にかけて子どもたちの下校時間となります。地域の皆さま子どもたちの見守りをお願いします。
（児童の声）いつも見守りをありがとうございます。私たちの安全と安心のためによろしくお願いします。

そ の 他 年に一度、児童の声を変更している。

児童の声は、平成 27・28 年度は八小の児童、29 年度は九小の児童、30 年度は十小の児童、31 年度は一小の児童

6 安全・安心メール

趣 旨 犯罪、事件情報や不審者情報等を電子メールで携帯電話やパソコンに配信することで、市民へ注意喚起し、市民の安全に資する。

配信時間 原則、月～金曜日（土日祝日及び年末年始を除く）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。災害情報については原則として終日。

通学路交通安全点検について

1 概要

児童の通学路における交通安全の確保を図るため、毎年度、PTAにて把握した交通危険個所について、要望に基づき関係機関と連携して合同点検を実施。要改善箇所については対策を講じることにより、児童の交通安全を確保していく。

※平成24年4月に京都府亀岡市で発生した、登下校中の児童等の列に自動車が入り込む事故を始め、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受けて全国で実施された通学路の緊急合同点検を、毎年度継続した取組として実施していくこととしたもの。

2 関係機関

PTA、教育委員会（各小学校、学務課）、市（交通対策課、道路管理課）、警視庁小金井警察署（交通課）

3 実施方法

- ①各小学校区のPTAにて交通危険個所を抽出していただき、合同点検要望を市に提出。
- ②要望に基づき小学校区ごとに関係機関で7月下旬から9月上旬の間に、合同現地調査を実施。
- ③合同点検結果に基づき市・小金井警察署にて対策を実施。
- ④市からPTAに要望箇所の対策結果を回答。

4 過去5か年の点検個所数

年度	点検個所数
平成26年度	74
平成27年度	83
平成28年度	69
平成29年度	66
平成30年度	65

令和元年度「中学校における自転車交通安全教室」について

- 1 目的 自転車の利用が多い中学生を対象に、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れたスケアード・ストレイト方式の自転車交通安全教室を実施し、交通安全意識の向上等を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを身に付けることで、自転車の交通事故の抑止を図ることを目的とする。
- 2 対象 ①国分寺市立第二中学校の全校生徒・保護者・地域住民
②国分寺市立第四中学校の全校生徒・保護者・地域住民
- 3 開催日時 ①令和元年9月27日(金) 14時25分から15時15分
②令和元年10月7日(月) 13時25分から14時15分
- 4 場所 ①国分寺市立第二中学校 校庭
②国分寺市立第四中学校 校庭
※①②ともに雨天時は、一部内容を変更して体育館で実施
- 5 内容 「自転車交通安全教室」
(1) 交通安全講義(小金井警察署)
(2) スタントマンによる交通事故再現(業者委託)
1. 時速40Kmの乗用車による自転車への衝突実験
2. 自転車の見本走行における違反行為探し
3. 飛び出し自転車がオートバイと衝突事故
4. トラック左折時の自転車巻き込み事故
5. 傘差し2人乗り自転車が歩行者をはね飛ばす事故
6. 普通自動車の死角による交差点横断歩道上の事故
7. 自転車通行可歩道で起こる衝突事故 など
※各演目の終了時、交通ルールやマナーに照らして、交通事故を防止する視点から適切に解説を行う。
※平成31年4月12日の京都市での事故をうけ、「トラック等大型車両との接触によるスタントはしないこと」及び「過剰な演出はしないこと」について仕様書に記載し事故防止や観覧者への精神的配慮を行う。
- 6 広報 9月15日号市報・市ホームページに掲載し周知予定
(保護者に対しては学校より保護者だより等により周知)
- 7 過去の実績 平成29年度 第三中学校 平成29年7月20日
平成30年度 第一中学校 平成30年10月19日
第五中学校 平成30年10月24日

- 8 その他
- ・各生徒が1度は受講できる様にするため、1年に2校ずつ実施。
(3カ年の内に各市立中学校で1度は実施できる形とする。今年度で1巡が終了。)

国分寺市学校安全連絡会について

1 連絡会の概要

保護者・地域との連携に基づく、各市立小学校の児童・生徒の安全に対する取組について、情報交換を行う。また、各所管課による交通安全・見守り活動に係る取組の報告及び小金井警察署による講評・情報提供を行う。

2 参加者

教育長，教育部長，教育総務課長，学務課長，学校指導課長，学校指導課統括指導主事，交通対策課長，防災安全課長，小金井警察署交通課長，小金井警察署生活安全課長，社会福祉協議会，学校長，地域活動団体等

3 開催回数

年1回以上

4 過去の情報交換テーマ

平成 27 年度	交通安全について
平成 28 年度	①「ヒヤリ・ハット」事例について
	②危険箇所での対処方法について
	③こどもとのコミュニケーションについて（挨拶の仕方など）
平成 29 年度	①通学路・登下校の見守り活動の標準的な内容について 見守り活動の方法，ポイント，注意事項等を整理して，標準的な内容を共通認識する。
	②通学路の見守り活動における課題について （交通対策課「国分寺市交通安全計画」案作成における情報収集） 3つのサブテーマに関する課題の洗い出し 「活動する人・組織」，「マナー（運転，歩行者）」，「交通安全教育」
平成 30 年度	①登下校時における防犯対策について
	②見守り活動の継続体制（後継者育成等）作りについて

通学路を撮影する防犯カメラについて

市内の通学路では、児童の安全確保のために、保護者や地域の皆様のご協力により、児童の見守り活動が行われています。国分寺市教育委員会では、この活動を補い、通学路での犯罪や事故を抑止するために、市立小学校の通学路を撮影する防犯カメラを設置しました。

なお、この事業は、東京都通学路防犯設備整備補助金の交付決定を受けています。

1 設置目的

P T Aや学校、地域等が行う見守り活動を補完し、通学路における犯罪及び事故の予防を目的としています。

2 設置場所及び設置台数

市立小学校の通学路を撮影するために、市道等にある東京電力もしくはN T T所有の電柱（地上から4.5m程度の箇所）に設置しました。

市立小学校1校あたり5台 計 10校 50台

3 設置する防犯カメラ

防犯カメラのカメラ部分はドーム型のため、外見では撮影方向はわかりません。

道路上の高所に設置するため、常にカメラの稼働状況を確認することができません。機器に支障が生じた場合は、パイロットランプが点滅します。

4 防犯カメラの運用

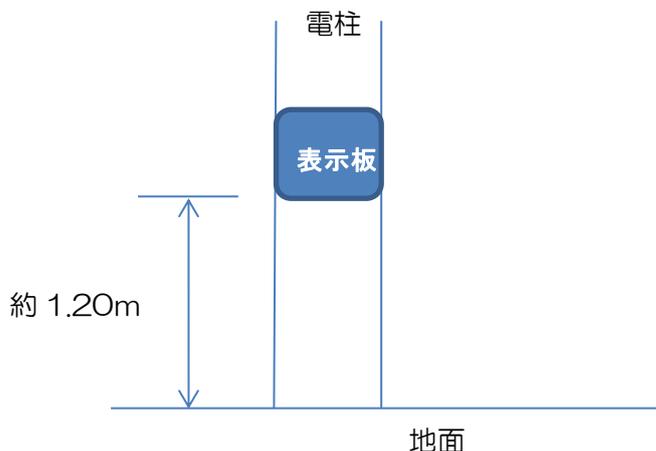
「国分寺市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」や「国分寺市個人情報保護条例」、「国分寺市が設置する通学路における防犯カメラの設置運用基準」等に基づき行います。

5 運用開始

平成28年3月15日

6 設置の表示

防犯カメラの設置は、犯罪及び事故の抑止を目的としていることから、防犯カメラを設置していることを周辺にお知らせするために、防犯カメラを設置する電柱へ表示板を設置します。



表示板



国分寺市立学校における安全教育について

■学校における安全教育の内容について

安全教育が対象とする領域は、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つから構成されます。各領域における内容は以下のとおりです。

生活安全

日常生活で起こる事件・事故とその対処

登下校時の安全 登下校時に遭遇する犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。	校内での安全 校内で起こる事故等の危険について理解し、安全に行動できるようにする。
家庭生活での安全 家庭で起こる事故等の危険について理解し、安全に行動できるようにする。	地域や社会生活での安全 地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにするとともに、安全・安心なまちづくりを目指す。
スマートフォン・携帯電話等使用時の安全 スマートフォン・携帯電話等を使用する時の危険、SNSに関するトラブルやサイバー犯罪について理解し、安全に利用できるようにする。	

交通安全

様々な交通場面における危険と安全

道路の歩行と横断及び交通機関の利用 道路における様々な危険や交通法規について理解し、安全な歩行ができるようにする。	自転車の安全な利用と点検・整備 自転車の安全な利用・点検や整備について理解を深め、交通法規を守って安全な乗車ができるようにする。
二輪車・自動車の特性と心得 二輪車・自動車の特性について理解し、道路の安全な歩行や安全な走行ができるようにする。	交通事故防止と安全な生活 地域の交通安全に関する諸機関や団体が行っている対策や活動を理解し、安全な交通社会を築くために、積極的に参加できるようにする。

災害安全

様々な災害発生時における危険とその対処

火災時の安全 火災発生時における危険な状況を理解し、適切な行動ができるようにする。	地震災害時の安全 地震発生時の危険と適切な対処について理解し、安全な行動ができるようにする。
火山災害時の安全 火山災害が発生した場合の危険を理解し、安全な行動ができるようにする。	気象災害時の安全 風水害、雪害の危険を理解し、安全な行動ができるようにする。
原子力災害時の安全 放射線による事故の危険について理解し、安全な行動ができるようにする。	避難所の役割と貢献 災害発生時における避難所の役割とそこでの生活を理解し、自分にできることを実行しようとする。
災害への備えと安全な生活 災害安全に関する意識を高めるために、避難訓練・防災訓練等の意義を理解し、積極的に参加できるようにする。	

■学校におけるセーフティ教室の実施例 < 国分寺市立第九小学校 >

日 時：令和元年5月15日（水）1，2校時

場 所：体育館

ね ら い：不審者に遭遇した際の対処方法を知り，実践できる力を身に付ける。

対象学年：第2学年

【内 容】

講師：アルソック（総合警備保障株式会社）

① 「いかのおすし」について知る。

② 少人数グループに分かれて、「いかのおすし」を実践する。

- ・不審者との距離の取り方
- ・誘いに対する断り方
- ・大きな声の出し方
- ・不審者からの逃げ方
- ・大人への連絡の仕方



③ 予告なしに不審者役のアルソック社員が児童に声を掛け，咄嗟の行動ができるか確かめる。

- ・あるグループに予告なしに不審者役の大人が近づき，声をかける。
- ・グループで実践練習したことができるか確かめる。

④ 学習したことを振り返る。

- ・恐怖を感じた時や驚いた時には，咄嗟に大きな声は出ないこと。
- ・普段の心構えや訓練が大切なこと。



【成 果】

聴講形式の受け身の授業ではなく，体験的に学べたことで今後の生活場面で生きる授業であった。実際に6月の不審者対応訓練では，2年生の避難の動きは素晴らしかった。

【課 題】

予告なしで不審者役の大人が近づく場面では，教員の予想以上に驚いてしまった児童がいた。実際の場面に近づけるという意図であったが，今後実施する際には配慮が必要であると感じた。

■学校における自転車安全教室の実施例 < 国分寺市立第十小学校 >

日 時：令和元年6月25日（火）3・4校時

場 所：校庭

ね ら い：自転車の安全な利用・点検や整備について理解を深め、交通法規を守って安全に乗車する力を身に付ける。

対象学年：第3学年

【内 容】

講師：小金井警察署

①小金井警察の方から、交通ルールや自転車の点検のポイントなどについてのお話を聞く。

<自転車点検のポイント>

- ブレーキ・・・前・後輪ともよく効くか。
- タイヤ・・・すり減っていないか、空気は十分に入っているか。
- ハンドル・・・きちんと固定されているか。
など



②自転車の正しい乗り方について、小金井警察の方のお手本を見る。

③実際に、校庭のコースを自転車に乗って走る体験を行う。

- ※校庭に模擬の信号や横断歩道を用意し、一人ひとりが自分の自転車に乗って走る体験をした。
- ※保護者の方々も17名がボランティアとして、参加してくださり、児童が安全に体験できるよう見守ってくださった。



④小金井警察の方からのまとめのお話を聞く。

【成 果】

体験を通して、駐車車両のよけ方や横断歩道の渡り方等を楽しく知ることができた。体験後に修了証をもらえることもあり、子どもたちはとても意欲的に参加することができた。

【課 題】

この体験は、3年生を対象として実施しているが、慣れからくる油断により、安全への意識が低下する高学年についても、自転車の乗り方を再確認させる効果的な方法を検討していく必要がある。

「子ども110番の家」の概要について

1 目的

子どもが犯罪や災害等に遭遇し、身の危険を感じたときに、助けを求めることができる緊急避難場所として、住宅や商店等を指定し、避難してきた子どもを保護し、子どもの安全を確保する。

2 設置家庭

子どもが助けを求めたときに、手引きに従って一時的に保護し、かつ警察署等に通報ができる在宅可能なご家庭及び商店等。

3 設置方法

- (1) PTA及び自治会等のご協力により、家庭等を訪問し、「子ども110番の家」の登録に関しての承諾をいただく。(毎年1月～2月)
- (2) 直接、ご家庭等からの申込みにより、「子ども110番の家」の登録をする。(随時)
※登録に関しては、住所・名前等の記載が必要です。名前等の個人情報については、市において管理されます。また、必要に応じて安全マップの作成等(地図上での所在)に使用しますが、これ以外に情報が用いられることはありません。

4 期間

原則、1年ごとに自動更新させていただきます。登録廃止をご希望される場合は、下記担当までご連絡の上、登録廃止書をご提出ください。

5 「子ども110番の家」の承諾をしていただくこと

- (1) 市教育委員会が、「子ども110番の家」として登録します。
 - (2) 緊急避難場所の目印として、玄関先等に掲示物(ステッカー)を掲出していただきます。
 - (3) 教育委員会が補償保険に加入します。
- ※子どもが助けを求めてきたときの対応については、別紙「実施の手引き」をご参照ください。

6 補償保険の内容

別紙「補償保険の概要」をご参照ください。

7 担当

国分寺市教育委員会 教育部 学校指導課
連絡先：042-573-4374



(次期) 国分寺市教育に関する大綱の基本的考え方について

1 基本的考え方

『国分寺市教育に関する大綱』（以下「教育大綱」という。）を平成27年7月に策定しているが、今年度をもって計画期間が満了することから、現教育大綱を踏まえ、以下のとおり次期教育大綱を策定する。

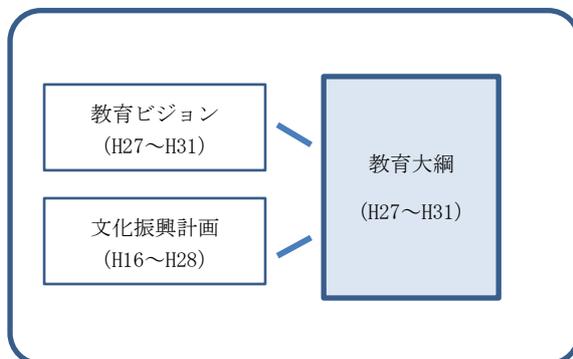
【現教育大綱】

- ・ 国通知において教育基本法に規定する教育振興基本計画（＝『国分寺市教育ビジョン』）を定めている場合には、総合教育会議で協議した上で、当該計画をもって大綱に代えることができるとしており、教育ビジョンに基づき作成。
- ・ あわせて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づき、平成20年度より教育に関する事務のうち「文化に関すること」を市長部局にて執行していることから、総合教育会議での意見も踏まえ、『文化振興計画』に基づき作成。

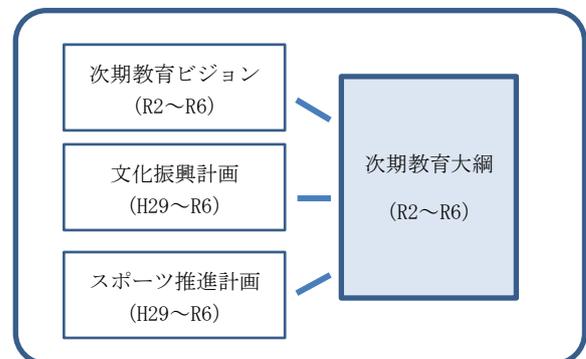
【次期教育大綱】

- ・ 上記の考えを踏襲し、『次期教育ビジョン（令和2年2月策定予定）』及び『第2次文化振興計画（平成29年3月）』に基づき作成する。
- ・ あわせて、平成27年度より教育に関する事務のうち「スポーツに関すること」を市長部局にて執行しており、『スポーツ推進計画（平成29年3月）』も策定していることから、同計画に基づき作成する。

現教育大綱



次期教育大綱



※ 国通知において、大綱は目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めておらず、大綱の期間についても、法律では定められていないが、市長任期、国の教育振興基本計画（対象期間5年）に鑑み、4～5年程度を想定。

2 策定体制

次期教育大綱の策定に当たっては、市長部局と教育委員会との連携が欠かせないことから以下の体制にて策定を進める。

- (1) 大綱の策定に係る事務のうち市長との調整、市長部局の調整及び部間調整並びに手続及び公表事務…政策経営課
- (2) 大綱の策定に係る事務のうち原案作成事務…教育総務課

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に係る政策経営課・教育総務課の確認事項（平成27年4月

3 策定スケジュール（予定）

- 令和元年8月9日 第1回総合教育会議 ※次期教育大綱の概要説明
 令和2年2月上旬 『次期教育ビジョン』の策定
 令和2年2月中旬 第2回総合教育会議 ※次期教育大綱の決定
 令和2年3月 庁議報告

4 参考

次期教育大綱への「文化、スポーツに関すること」の記載案（『文化振興計画』、『スポーツ推進計画』より引用） ※現教育大綱の体系に準拠した場合を想定

計画	施策の方向性	ビジョン	国分寺市の目指す姿
文化振興計画	歴史文化・芸術文化・環境文化・社会文化の4つのまちの実現に向けて、文化施策を推進します	文化に触れる	○文化について学び、鑑賞し、体験する機会を提供することで、市民の文化への関心を喚起し、文化に身近に触れ、親しむことができるようにします。
		文化をはぐくむ	○市民による多様な活動を支え、協働することで、文化振興の担い手を育成します。そして、市民の活動が国分寺ならではの文化へと展開することを目指します。
		文化をつなぐ	○国分寺固有の自然・歴史資源を保存し、将来へと継承するとともに、世代間のつながりをつくり、文化やコミュニティを次世代へと引き継いでいきます。
		文化を広める	○国分寺の文化の魅力を伝えるとともに、活動する市民、団体、組織からなるネットワークをつくり、主体的かつ創造的な市民と市の協働を実現することを目指します。
スポーツ推進計画	だれでも参加できる豊かな生涯スポーツ社会を推進します	豊かなスポーツライフを楽しむ人の拡大	○年齢や障害の有無に関わらず、多様なライフスタイル、それぞれのライフステージに応じ、市民のだれもが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。 ○スポーツを「観る」だけでなく、「する」「支える」へスポーツの関わりを広げ、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることができるよう支援します。 ○幼児期から外遊びやスポーツを経験させる機会を充実させることにより、体を動かす楽しみや興味と関心を高め様々なスポーツを行うきっかけをつくり、スポーツの習慣化をねらいます。
		スポーツに親しむ環境の整備	○誰もが利用しやすいよう施設のバリアフリー化を進めることで利用者の利便性を向上させ、利用促進を図っていきます。 ○身近でスポーツができる場を整備し、誰もがどこでもスポーツが楽しめるような環境づくりに努めていきます。
		スポーツの活動支援の充実とネットワークの創出	○スポーツ人口を拡大するために、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とし、スポーツへの興味・関心を高めることができるよう、オリンピック・パラリンピック種目等の体験イベントやスポーツ・レクリエーション体験イベントの開催を行い、スポーツの情報提供も充実させます。 ○スポーツをする子どもたちのために地域ぐるみで応援する仕組みを創出し、スポーツ指導者等のレベルアップや大会の充実などにより子どもたちが活躍できる環境を整えます。 ○今まで培われてきた地域の様々な人のつながりを活かしたスポーツのネットワークの仕組みを創出します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（大綱の策定等）

- 第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 第一項の規定は、地方公共団体の長に対し、第二十一条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。